

鹿児島県
新しい生活様式に対応するための
感染防止対策支援補助金

申請要領

令和2年12月

鹿児島県 商工労働水産部 商工政策課

【提出先・問合せ先】

鹿児島県新しい生活様式感染防止対策支援事業事務局

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町14番27号

南国情報サービス3号館内

コールセンター：099-296-8628

受付時間：9:00～17:00（12/28～1/4・土日祝除く）

I	新しい生活様式に対応するための感染防止対策支援補助金の概要	
	(1) 概要	P 3
II	申請における注意事項	P 9
III	主な申請書類及び記入方法	
	(1) 申請書類送付状	P 10
	(2) 交付申請書及び交付請求書	P 11
	(3) 添付書類例（レシート・領収書）	P 14

新しい生活様式に対応するための 感染防止対策支援補助金の概要

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症に係る基本的な感染対策を継続しながら，社会経済活動を推進する「新しい生活様式」に対応するため，事業所等において不特定多数の顧客等と接触する機会の多い中小企業・個人事業者等が実施する感染防止対策費用について支援する。

2 申請要件

(1) 補助対象者

次項表2に記載又は同種の業種で，事業所等において不特定多数の顧客等と接触する機会の多い中小企業・個人事業者等のうち次のいずれにも該当するもの。

- ① 申請時点において県内で事業を営んでいること
- ② 過去にこの補助金の交付を受けたことがないこと
- ③ 県による他の感染防止対策事業の申請・受領を行っていないこと（他の感染症防止対策事業については，5ページ表3参照）
- ④ 補助対象の物品購入等に当たり，国又は市町村の補助金と当該補助金とについて重複して給付を受けていないこと
- ⑤ 代表者，役員及び従業員が鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条に規定する暴力団，暴力団員，暴力団員等及び暴力団関係者でないこと
- ⑥ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと
- ⑦ 前各号に掲げるもののほか，この補助金の目的を達成するために必要なこととして事務局が定めること

※ 本補助金における中小企業とは，中小企業基本法第2条第1項に規定される中小企業者であり，以下の表1に該当するものをいう。

表1 中小企業の定義

業種	中小企業の要件（下記のいずれかを満たすこと）	
	出資金の額又は出資額の総額	常時使用する従業員の数
① ②～④以外の業種	3億円以下	300人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下
③ サービス業	5,000万円以下	100人以下
④ 小売業	5,000万円以下	50人以下

(2) 補助対象業種

補助対象となる事業の類型と業種は表2に例示している。

なお，表2はあくまで例示であり，表中に掲げられた類型と同種のもので，本補助金の目的に合致する業種も補助の対象となる。

また、本補助金は表3に掲げる感染防止対策を目的とした県の他の支援事業対象者については、補助対象外としている。

表2 補助対象となる類型と業種の例示

類 型	業 種
小売業 (訪問販売は含む) (通信販売は不可)	総合スーパー，織物・衣服・身の回り品小売業，飲食料品小売業，自動車・自転車小売業，機械器具小売業，家具・建具・畳小売業，じゅう器小売業，医薬品・化粧品小売業（保険薬局を除く），農耕用品小売業，燃料小売業（ガソリンスタンド等），書籍・文房具小売業，スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業，写真機・時計・眼鏡小売業，花・植木小売業，ペット・ペット用品小売業，中古品小売業，その他小売業 など
教育，学習支援業	自動車教習所，学習塾，音楽教授業，書道教授業，生花・茶道教授業，そろばん教授業，外国語会話教授業，スポーツ・健康教授業（ヨガ教室，ダイビング教室，武道教室等），その他の教養・技能教授業（料理教室，舞踊・ダンス教室，パソコン教室，日本語教室等），他に分類されないその他の教育・学習支援業 など
スポーツ施設提供業	ゴルフ場，ゴルフ練習場，ボウリング場，テニス場，バッティング練習場，フィットネスクラブ，トレーニングジム など
娯楽業	映画館，劇場，ライブハウス，遊園地，遊戯場（ビリヤード場，囲碁・将棋所，マージャンクラブ，パチンコホール，ゲームセンター，その他の遊戯場），ダンスホール，マリーナ業，遊漁船業，カラオケボックス業，娯楽に附帯するサービス業（場外馬券・車券・舟券売場，パチンコ景品交換所等），他に分類されない娯楽業 など
生活関連サービス業	クリーニング業，コインランドリー業，衣服等リフォーム業，理容業，美容業，一般公衆浴場業（銭湯業，蒸し風呂業，砂湯業等），エステティック業，リラクゼーション業，ネイルサービス業，まつ毛エクステンション，旅行業・旅行代理業，観光案内業（ガイド），冠婚葬祭業（葬儀業，結婚式業，結婚相談業），写真プリント，現像・焼付業，くじ売さばき業，ペット美容室，インターネットカフェ，漫画喫茶，宅配サービス業，運転代行業 など
金融業，保険業	信用金庫，貸金業，質屋業，証券会社，両替業，保険代理店 など
不動産業，物品賃貸業	不動産取引・賃貸業，物品賃貸業（レンタルビデオ業・貸衣装業等） など
専門・技術サービス業	法律事務所，司法書士事務所，土地家屋調査士事務所，行政書士事務所，公認会計士事務所，税理士事務所，社会保険労務士事務所 動物病院，写真館 など
その他	療術業（あん摩業，マッサージ業，指圧業，はり・灸業，柔道整復業等），自動車整備業，電気機械器具修理業，福祉タクシー など

※ 公営事業は、補助対象外となります。

※ 上記表中に示していない類型（例：農林水産業，鉱業・採石業・砂利採取業，建設業，製造業，卸売業など）においては，不特定多数の顧客等と接する施設や機会（例：ショールーム，展示場，ギャラリー，小売店・直売所，販売・点検等のための訪問 など）を有し，常時事業を展開している事業者は対象となる場合があります。

表3 県が実施する他の支援事業及び対象事業者

※ 以下に記載された事業の対象事業者は本補助金の交付の対象になりません。

事業名	対象事業者
飲食店及び宿泊施設感染防止対策支援事業	飲食店，ホテル，旅館，簡易宿泊施設，住宅宿泊事業者
観光バス等感染防止対策支援事業	観光バス，観光周遊バス，タクシー，レンタカー
学校保健特別対策事業（国庫補助）	私立小・中・高等学校（学校法人）
私立専修学校等学校保健特別対策事業	私立専修学校・各種学校
子ども・子育て支援総合対策事業	幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む），認可外保育施設
保育所等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業	保育所（保育所型認定こども園を含む），幼保連携型認定こども園，地域型保育所，認可外保育施設，放課後児童クラブ 等
離島航路等安定運航支援事業	一般旅客定期航路事業者（公営航路，補助航路除く）
県民総ぐるみ・鹿児島ユナイテッドFC支援事業	鹿児島ユナイテッドFC
「鹿児島レブナイズ」活動強化支援事業	鹿児島レブナイズ
新型コロナウイルス感染拡大防止等支援金交付事業	医療機関，薬局（保険薬局），訪問看護ステーション，助産所
アフターコロナ対応産業支援情報基盤整備事業	商工会議所，商工会，県中小企業団体中央会，県工業倶楽部，かごしま産業支援センター，よろず支援拠点
入所施設整備事業	乳児院，児童養護施設，児童自立支援施設，児童心理治療施設，里親，ファミリーホーム，児童自立援助ホーム，母子生活支援施設，婦人相談所，児童相談所一時保護所，児童自立支援施設，児童心理治療施設 など
障害分野における新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業	障害福祉サービス等事業者
介護施設等感染拡大防止対策事業	介護サービス事業者，在宅サービス事業

地域介護基盤整備事業 通所介護事業所等サービス継続支援事業 介護分野における新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業	者
新生活様式導入応援創業支援事業	サービス業（新聞，出版除き），卸・小売業のうち，同事業による採択を受けた事業者
農業関連施設感染防止対策支援事業	市場，製糖工場，でん粉工場，食肉処理施設，農業体験施設
水産物製造業等の感染防止対策支援事業	水産加工業者，市場開設者
子ども食堂緊急対策事業	子ども食堂事業者

3 補助率・補助金額

補助率：10/10 以内

補助金額：1 事業者あたり上限 10 万円

4 補助対象経費

表 4 に掲げる物品購入費又は外注費（いずれも消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）のうち，令和 2 年 4 月 1 日（水）から令和 3 年 1 月 29 日（金）までの間に購入又は実施し，かつ同日までに支払いがなされたもの

※ 物品の購入・発注は，可能な限り，鹿児島県内で行うこと。

表 4-1 物品購入費

分野	コード	対象品目
①消毒費用	101	除菌剤の噴霧装置
	102	オゾン発生装置
	103	次亜塩素酸水生成器
	104	紫外線照射機
	105	消毒液（高濃度エタノール製品（60%以上）等を含む。）
	106	除菌マット
	107	足踏み式消毒液スタンド
②マスク費用	201	マスク
	202	ゴーグル
	203	フェイスシールド
	204	ヘアネット
③清掃費用	301	手袋
	302	ゴミ袋
	303	石けん
	304	洗浄剤
	305	漂白剤
④飛沫対策費用	401	アクリル板
	402	ビニールカーテン
	403	透明ビニールシート

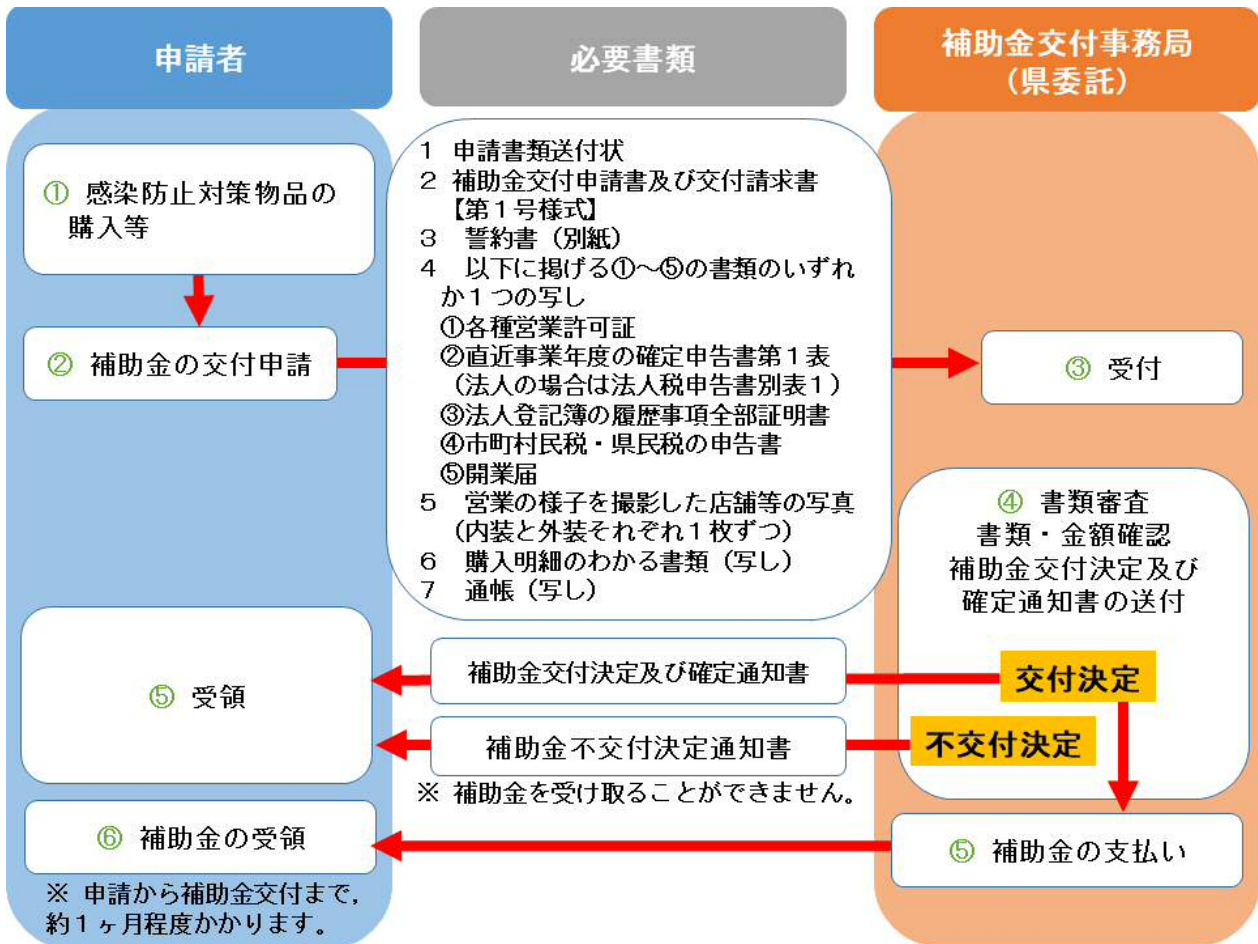
	404	防護スクリーン
	405	パーティション
	406	カラーコーン, コーンバー
	407	ベルトパーティション
	408	フロアマーカ
⑤換気費用	501	換気扇
	502	網戸
	503	サーキュレーター
	504	扇風機
	505	空気清浄機 (HEPAフィルタによるもの)
	506	加湿器
⑥その他衛生管理費用	601	トイレ用ペーパータオル
	602	使い捨てアメニティ用品
	603	使い捨ての消耗品 (皿, コップ, スプーン, 割り箸, おしぼり等)
	604	ルームサービスワゴン
	605	体温計
	606	サーモカメラ
	607	コイントレー
	608	非接触ドアオープナー
	609	セルフレジ
	610	自動券売機
⑦PR費用	701	感染防止のための店舗の取組や来客への注意喚起を目的としたポスター・チラシの印刷費

※ 物品購入に伴う施工費, 施工に伴う運搬費も対象とする。

表4-2 外注費

分野	コード	対象品目
①外注による発注	901	消毒作業
	902	清掃作業
	903	ユニフォームのクリーニング
	904	感染防止のための店舗の取組や来客への注意喚起を目的としたポスター・チラシの印刷発注

5 申請の手続きフロー図



6 申請期間

令和2年10月26日(月)から令和3年1月29日(金)まで(消印有効)

7 申請書等の入手方法

- (1) 鹿児島県庁のホームページ
(ホーム > 産業・労働 > 商工業 > 新しい生活様式に対応するための感染防止対策支援)
- (2) 各商工会議所, 商工会, (公財)かごしま産業支援センター, 各地域振興局・支庁総務企画課, 各離島事務所総務課(係)

8 申請方法

郵送のみ

- (新型コロナウイルスの感染防止の観点から、持参による申請は受け付けません。)
- ※ 簡易書留やレターパックなど申請者が郵便物の到達を確認できる方法で送付してください。(郵送途中の紛失については、当方は一切責任を負いかねます。)
 - ※ 封筒には差出人の住所及び氏名を必ずご記入ください。送料は申請者による負担となります。

<宛先>
〒890-0064 鹿児島市鴨池新町14番27号
南国情報サービス3号館内
鹿児島県新しい生活様式感染防止対策支援事業事務局 宛て

～申請における注意事項～

新しい生活様式に対応するための感染防止対策支援補助金

- ・ 申請日は令和2年10月26日から令和3年1月29日までの期間内であるか。
- ・ 誓約書に記名・押印があるか。
- ・ 補助対象経費は税抜額が記載されており、その合計額は正しいか。
- ・ 交付申請額が、算定方法に基づき1,000円未満切り捨てになっているか。
- ・ 領収書又はレシートの金額は申請書の内容と一致しているか。
- ・ 品目が補助対象経費として6～7ページに掲げるものに該当するか。
- ・ 領収書又はレシートの日付が令和2年4月1日から令和3年1月29日までの期間内であるか。
- ・ 領収書の宛名が記載されている場合、申請者と一致するか。
- ・ 口座の名義が申請者及び通帳の写しと一致するか。
- ・ 口座名義のフリガナが付されているか。

申請者と営業許可証等、必要書類の名義が異なっている場合、追加資料を求める場合がある。

記入例

申請期限延長・改訂版

受付番号

※記入不要です

申請書類送付状 (申請者による書類チェックシート)

書類が添付されているか記載内容に誤りや漏れがないか、ご確認の上、□にチェック✓を入れて、申請書類の一番上になるように並べてください。

【申請書類一式】

- 提出する書類にチェックを入れる
- 1 鹿児島県新しい生活様式に対応するための感染防止対策支援補助金交付申請書及び交付請求書(第1号様式)
 - 2 誓約書(第1号様式別紙)
 - 3 営業活動の実態を確認することができる①～⑤の書類いずれか1つの写し
 - ① 各種営業許可証
 - ② 直近事業年度の確定申告書第1表(法人の場合は法人税申告書別表1)
 - ③ 法人登記の履歴事項全部証明書(申請日より3か月以内に発行されたもの)
 - ④ 市町村民税・県民税の申告書
 - ⑤ 開業届
 - 4 補助対象経費の支払証拠書類(購入明細の分かるレシート、領収書等の写し)
 - 5 営業の様子を撮影した店舗等の写真(内装と外装をそれぞれ1枚ずつ)
 - 6 振込先口座が分かる通帳等の写し(通帳の表紙の裏の見開き:カタカナでの名義・口座番号等が記載されているページ)
(※振込先の口座は申請者ご本人の口座に限ります。
法人の場合は当該法人の口座に限ります。)

【申請内容】

- 1 申請日は令和2年10月26日から令和3年1月29日までの期間内であるか。
- 2 補助対象経費は税抜額が記載されており、その合計額は正しいか。
- 3 交付申請額は、算定方法に基づき1,000円未満切り捨てになっているか。
- 4 領収書又はレシートの金額が申請書の内容と一致しているか。
- 5 品目が補助対象経費として申請要領6～7ページに掲げるものに該当するか。
- 6 誓約書に記名・押印があるか。
- 7 領収書又はレシートには、補助対象経費となる品目を○や色付け等で明示し、補助対象経費一覧の該当するコードを記入しているか。
- 8 領収書又はレシートの日付は令和2年4月1日から令和3年1月29日までの期間内であるか。
- 9 領収書の宛名が記載されている場合、申請者と一致するか。
- 10 口座の名義が申請者及び通帳の写しと一致するか。
- 11 口座名のフリガナが付されているか。

私は、申請書類一式がすべて揃っていること、記載内容に誤りがないことを確認しました。

〔申請者〕

住所 〒 〇〇〇-〇〇〇〇
鹿児島県〇〇市〇丁目〇-〇

名称及び代表者
職・氏名(個人の場合
は氏名) 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇

担当者 〇〇〇〇

電話番号 〇99-〇〇〇-〇〇〇〇

令和〇年〇月〇日

鹿児島県新しい生活様式感染防止対策支援事業事務局 殿

住 所 鹿児島県〇〇市〇丁目〇-〇〇

申請者 名 称 株式会社〇〇〇〇

代表者職・氏名 代表取締役 〇〇〇〇 印

鹿児島県新しい生活様式に対応するための感染防止対策
交付請求書

鹿児島県新しい生活様式に対応するための感染防止対策
を交付くださるよう、鹿児島県補助金等交付規則第3条及び
の感染防止対策支援事業補助金交付要綱第8条の規定に

なお、補助金の額が決定した場合は、本申請をもって、確定した額を交付されたく請求します。

※法人の場合は会社の代表者印、個人の場合は個人印を押印する。
※営業許可証を受けている者と申請者は同一とする。
(実態が異なっている場合、追加資料が必要となります。)

記

1 関係書類

- (1) 営業活動の実態を確認することができる書類（確定申告書等）の写し
- (2) 誓約書（別紙）
- (3) 営業の様子を撮影した店舗等の写真（内装と外装それぞれ1枚ずつ）
- (3) 補助対象経費の支払証拠書類（購入明細の分かるレシート、領収書等の写し）
- (4) 通帳等の写し（口座情報が記載されているページ）

2 事業実績報告（収支予算）

(1) 支出の部（事業経費）

レシート等番号 → ナンバリングしたレシート等に記入したナンバーを記入。
 支払日 → レシート等に記載のある支払日を記入。
 支出先 → レシート等に記載のある購入先を記入。

レシート等番号	支払日	支出先	補助対象経費税抜金額（円）
①	5/10	〇〇ネット	45,000
②	6/9	〇〇ストア	22,400
③	7/3	〇〇株式会社	72,728
合 計			<u>A</u> 140,128

※（1）支出の部の合計と（2）収入の部の合計は必ず一致させる。（次ページへ続く）

(2) (補助対象経費に対する) 収入の部

財 源	金 額 (円)
県補助金 3の交付申請額と一致	100,000
国・市町村等補助金 (○○○市感染防止対策支援補助金)	B 40,000
自己資金	128
その他 ()	
合 計	140,128

※1,000円未満は切り捨てる。

3 補助金の申請額

交付申請額 (1,000円未満切り捨て)	100,000 円 (※)
----------------------	---------------

(※) (A 140,128 円 - B 40,000 円)
 = 100,128 円 と補助上限額 (10万円) を比較して低い額

【 事務局記載欄 】 *

※記入しないでください。

交 付 決定額	*	円	担当 者印
------------	---	---	----------

4 申請者の業種

該当する業種にチェックを入れてください。

※該当する業種に必ずチェック☑を入れてください

小売業 教育・学習支援業 スポーツ施設提供業 娯楽業 生活関連サービス業

金融業・保険業 不動産業, 物品賃貸業 専門・技術サービス業

その他 (マッサージ業)

※ その他にチェックを入れた場合は, 具体的な業種を括弧の中に記入し

※その他にチェックを入れた場合は必ず記入してください

5 振込先口座

金融機関名	○○○	1. 銀行 2. 金庫 3. 信組 4. 農協 5. その他 ()	○○	本店・支店・出張所 本所・支所・代理店 店番
預金種目	普通・当座	口座番号	1 1 1 1	1 1 1
フリガナ	○○○○カブシキガイシヤダイヒョウトリシマリヤク○○○○○			
口座名義	○○○○株式会社 代表取締役○○○○○			

※振込口座は, 法人又は個人口座 (個人事業者に限る) のみ。

※口座名義及びフリガナは, 通帳見開き1ページ目に記載のとおり記入する。

6 連絡先

担当者 連絡先	所属部署	株式会社○○○○	担当者職・氏名	○○○ ○○○○
	電話番号	099-○○○-○○○○	FAX番号	099-○○○-○○○○
	E-mail	○○○○@○○○○○○○○○○		

※連絡がとれる正確な情報を記入する。

鹿児島県新しい生活様式感染防止対策支援事業事務局 殿

誓約書

鹿児島県新しい生活様式に対応するための感染防止対策支援補助金の申請に当たり以下のとおり誓約します。

- 1 申請要領に記載された申請要件を満たしており、不給付要件に該当しません。
また、申請書及び添付書類の記載事項（申請内容）に虚偽はありません。
- 2 鹿児島県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 3 必要な許可等は全て取得し、適法に営業しています。
- 4 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。また、自己又は自社の役員等は次のいずれにも該当する者ではなく、かつ、将来にわたっても該当しません。
 - (1) 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品、その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 5 本申請以外に、鹿児島県新しい生活様式に対応するための感染防止対策支援事業及び県の他の類似事業による補助金の交付は受けておりません。
- 6 補助対象の物品購入等に当たり、国又は市町村の補助金とこの補助金とについて重複して給付を受けておりません。
- 7 申請内容に不正があったなど必要がある場合は、支援金の交付を受けた事業者名等の情報が公表されることに同意します。
- 8 補助金の交付を受けた後、鹿児島県が虚偽や不正の申請であると認定した場合は、補助金の返還や必要な加算金の支払いに応じます。

令和〇年〇月〇〇日
住 所 鹿児島県〇〇市〇丁目〇-〇〇
申請者 名 称 株式会社〇〇〇〇
代表者職・氏名 代表取締役 〇〇〇〇 印

※ 必ず押印をお願いします。

※法人の場合は会社の代表者印、個人の場合は個人印を押印する。

領収書等の添付例

※レシートや明細入りの領収書の場合

※交付申請書 2 (1) 支出の部 (事業経費) の「レシート等番号」欄に対応する丸付き数字を記入する。

② ○○ストア
○○店 TEL000-000-0000

領収書

2020年6月9日

株式会社○○○○ 様

¥55,000

上記正に領収しました (消費税等5,000円を含みます)

105	内税	○○消毒液	¥2,750
		5コ×単550	
302	内税	ゴミ袋	¥4,400
		10コ×単440	
305	内税	○○漂白剤	¥990
		3コ×単330	

(中略)			

403	内税	ビニールシート	¥5,500
		5コ×単1,100	
201	内税	不織布マスク	¥11,000
		5コ×単2,200	
		24,640円	
		(22,400円)	
	合計		¥55,000
	(内税		¥5,000)
	お預り	¥60,000	
	お釣り	¥5,000	

※補助対象経費となる品目を○や色付け等で明示し、補助対象経費一覧の該当する「コード」を記入する。

※補助対象経費となる品目の合計額を記入する。品目毎の金額が税込価格表示の場合は、合計額の下にかっこ書きで合計額÷1.1(小数点以下切り上げ)の金額を記入する。

※ 領収書に明細がない場合（領収書+納品書・請求書等の明細が分かるものを添付）

※交付申請書 2(1)支出の部（事業経費）の「レシート等番号」欄に対応する丸付き数字を記入する。

②

領収書

株式会社〇〇〇〇 様

領収日 2020年6月9日

¥55,000円
(うち消費税5,000円)

上記の金額正に領収致しました

〇〇ストア

※補助対象経費となる品目を○や色付け等で明示し、補助対象経費一覧の該当する「コード」を記入する。

②

納品書

株式会社〇〇〇〇 様

2020年05月28日

〇〇ストア

商品名	数量	単価	金額	備考	
〇〇消毒液	5	500	2,500	○	105
〇〇天ぷら粉	3	220	660		
ゴミ袋	10	400	4,000	○	302
〇〇漂白剤	3	300	900	○	305
〇〇醤油	5	300	1,500		

(中略)					

ビニールシート	5	1,000	5,000	○	403
不織布マスク	5	2,000	10,000	○	201
小計			50,000		
消費税			5,000		
合計			55,000		22.400円

※補助対象経費となる品目の合計額を記入する。品目毎の金額が税込価格表示の場合は、合計額の下にかっこ書きで合計額÷1.1（小数点以下切り上げ）の金額を記入する。